

スタマネ サービス利用規約

第1章 総則

(目的)

第1条 スタマネ サービス利用規約（以下、「本規約」といいます）は、ワールドビジネスセンター株式会社（以下、「当社」といいます）が提供する学生スタッフ管理システム「スタマネ」（以下、「本サービス」といいます）の利用条件について定めることを目的とします。

(定義)

第2条 本規約における主な用語及び定義は、次の各号に定めるとおりとします。

(1) お客様

本規約に同意の上、本サービスの利用を申し込んだ法人、団体及び当社が本サービスの利用を許諾した方をいいます。

(2) ライセンス

本規約で許諾された利用範囲内において、本サービスを利用することができる権利をいいます。

(3) 登録ユーザ

お客様の管理のもと、本サービスを利用するユーザの方をいいます。

第2章 本サービス利用契約

(サービスの概要)

第3条 当社が提供する本サービスは、クラウド型提供による学生スタッフ業務運営・管理をサポートするためのソフトウェアとなります。

2. 本サービスの機能は次の各号のとおりとなります。

(1) シフト機能（シフトプラン作成、シフト希望調査、シフト作成、シフト共有、シフト調整）。

(2) 情報共有機能（ファイル共有、アップロード、お知らせ）。

(3) 打刻・業務報告機能（出勤・退勤時の打刻、業務報告書の提出）。

(4) データ活用機能（外部連携データ出力、報告用資料作成、シフト充足率集計）。

(サービスレベル指標)

第4条 当社は、努力目標として次の各号に掲げるサービスレベル指標の基準を満たすよう、商業的に合理的な努力を払って本サービスを提供します。

(1) サービス時間：原則 24 時間×365 日（計画停止・メンテナンスによる停止を除く）。

(2) 計画停止予定通知：原則として当社営業カレンダーにおいて 14 営業日前までに通知。

(3) アップグレード方針：適宜バージョンアップ及びパッチ適用を実施。

(4) サービス稼働率：年間 99.7%以上（計画停止・メンテナンスによる停止を除く）。

（サービスの種類と内容）

第 5 条 本サービスの種類とライセンス体系については「スタマネ申込書（新規・追加・解約）」（以下、「申込書」とする）に定めるものとします。

（サービスの利用開始）

第 6 条 お客様は、申込書に記載した利用開始日より本サービスを利用することができます。本サービスの利用開始にあたり、環境構築や動作の確認等による利用については利用期間に含まれません。尚、本サービスの利用に向けた準備期間よりも短期の開始日をご要望いただいている場合には準備期間を考慮した開始日を設定させていただくことがあります。

（サービスの利用終了）

第 7 条 お客様は、申込書に記載した利用終了日より本サービスの契約を終了することができます。ただし、契約を解除しようとする月の前月末日（当該当日が土曜、日曜、祝日の場合には、直前の当社営業日）までにその旨を当社に通知いただきます。本サービス契約の契約解除日は、お客様が解除しようとする月の当社最終営業日とします。

（サービス利用期間）

第 8 条 本サービスの利用期間は、原則として利用開始日から 1 年間を最短利用期間とします。ただし、当社が特別な事情により認めた場合に限り、利用開始日を起算として 90 日以降に解約できるものとします。

2. 利用期間満了日の前月末日（当該当日が土曜、日曜、祝日の場合には、直前の当社営業日）までに利用終了の通知がない場合は、利用期間満了日の翌日から更に 1 年間自動的に延長されるものとし、以降も同様とします。

第 3 章 本サービスの利用

（利用料金）

第 9 条 本サービスの利用料金については申込書に定めるものとします。

2. 利用料金については月額とします。利用開始日が月の途中であった場合は、利用開始日を含む月の翌月から利用料金が発生するものとします。また、利用終了日が月の途中であった場合は、利用終了日の月の末日までの利用料金が発生するものとします（日割り計算は行いません）。

3. 解約時については、当社が定める期限までに、解約日以降最短利用期間満了日までの残余の期間に対応する利用料金に相当する額及びその消費税相当額を一括して当社に支払うものとします。

(保守による一時的なサービス提供の停止)

第 10 条 当社は、本サービス用設備等の定期点検を行うため、お客様に事前に当社営業カレンダーの 14 営業日前までに通知の上、本サービスの提供を一時的に停止できるものとします。

2. 当社は、以下の事由による対応を行うための定期保守または緊急保守を実施する際に、本サービスの提供を一時的に中断できるものとします。緊急時の保守を実施する場合には事前の通知なしで保守を開始する場合があります。

種類	対応内容	頻度
定期保守	本サービス用設備等の定期保守または更新	毎月 1 回
緊急保守	本サービス用設備等の緊急保守	緊急時

3. 本条に基づく本サービス提供の停止によりお客様および第三者に生じた損害について、当社は一切の責任を負いません。

(契約担当者)

第 11 条 お客様は、本サービスの利用に関する契約担当者をあらかじめ定めた上、所定の申込書に記載して当社へ通知するものとし、本サービスの利用に関する当社との連絡・確認等は、原則として契約担当者を通じて行うものとします。

2. お客様は、申込書に記載した契約担当者に変更が生じた場合、変更内容を速やかに当社に通知するものとします。

(お客様側で準備する接続環境)

第 12 条 お客様は、本サービスを利用するにあたり、次の各号に掲げる仕様で接続環境を準備いただくものとします。

- (1) デバイス：PC、タブレット、スマートフォン。
- (2) ブラウザ：Microsoft Edge または Google Chrome。
- (3) Office：Microsoft Excel (Microsoft 社がサポート対象としているバージョン)。
- (4) ネットワーク：インターネット接続可能なネットワーク回線。

(本サービス利用のための設備設定・維持)

第 13 条 お客様は、自己の費用と責任において、当社が定める条件にてお客様設備を設定し、お客様設備および本サービス利用のための環境を維持するものとします。

2. お客様は、本サービスを利用するにあたり自己の責任と費用をもって、電気通信事業者等の電気通信サービスを利用してお客様設備をインターネットに接続するものとします。
3. お客様設備、前項に定めるインターネット接続並びに本サービス利用のための環境に不具合がある場合、当社はお客様に対して本サービスの提供の義務を負わないものとします。
4. 当社は、当社が本サービスに関して保守、運用上又は技術上必要であると判断した場合、お客様等が本サービスにおいて提供、伝送するデータ等について、監視、分析、調査等必

要な行為を行うことができるものとします。

(データの取り扱い)

第 14 条 本サービスは、当社において可能な限りのセキュリティ対策のもと提供していますが、第三者の悪質な行為等によりサーバ環境、クライアント環境、システム又はソフトウェア、お客様登録データ、その他のデータ等に損害、滅失、毀損、漏洩等が発生した場合であっても、当社はその復元、損害賠償等を含め、一切の責任を負わないものとします。

2. 当社は、本サービスの円滑な提供のためにお客様登録データの複写保管を行う場合があります。

第 4 章 本サービス用設備における当社の義務等

(本サービス用設備等の障害等)

第 15 条 当社は、本サービス用設備等について障害があることを知ったときは、遅滞なくお客様にその旨を通知するものとします。

2. 当社は、当社の設置した本サービス用設備に障害があることを知ったときは、遅滞なく本サービス用設備を修理又は復旧します。

3. 当社は、本サービス用設備等のうち、本サービス用設備に接続する当社が借り受けた電気通信回線について障害があることを知ったときは、当該電気通信回線を提供する電気通信事業者に修理又は復旧を指示するものとします。

4. 前項のほか、本サービスに不具合が発生したときは、お客様及び当社はそれぞれ遅滞なく相手方に通知し、両者協議のうえ各自の行うべき対応措置を決定したうえでそれを実施するものとします。

(本サービスへの接続)

第 16 条 当社は、当社が行う本サービスを管理する接続を安全に行うため、次の各号に掲げる対策を行います。

(1) 予め指定した IP アドレスからのみ接続するものとします。

(2) 本サービスへの通信は TLS1.2 を利用した暗号化通信を使用するものとします。

(3) 本サービスへの接続は、当社の定めるセキュリティ対策を施した特定場所および特定端末からのみ実施するものとします。

(4) 本サービスの管理ユーザ認証は管理者毎に用意し、共有しないものとします。

(監視・運用)

第 17 条 当社は、本サービスを円滑に稼働させるため、次の各号に掲げる業務を行います。

(1) サーバおよびネットワーク機器への不正アクセスの監視。

(2) サーバ OS およびデータベースソフトウェアのログ確認。

- (3) 本サービスへの不正な利用操作の監視。
- (4) 定期的なシステム設定情報のバックアップ取得。

第5章 利用相談及びサポート

(利用相談)

第 18 条 当社は、本サービスの利用開始にともない、次の各号に掲げる利用相談をお客様に対して有償にて提供するものとします。

- (1) 利用相談 A：オンラインミーティング形式による利用相談。
- (2) 利用相談 B：現地訪問による利用相談。

(サポートサービス)

第 19 条 当社は、本サービスの利用期間中、次の各号に掲げるサポートサービスをお客様に対して提供するものとします。

- (1) 本サービスの利用方法に関する質問への回答及び助言。
 - (2) 本サービスの不具合に関する問い合わせへの回答、障害部位の切り分けおよび、障害復旧に関する質問への回答及び助言と障害復旧対応。
2. 前項サポートサービスは、次の各号に掲げる方法で提供するものとします。
- (1) 問い合わせ方法は、原則電子メールによるものとします。
(メールアドレス：ml-sutamanesupport@wbc.co.jp)
 - (2) 問い合わせ受付は、24 時間 365 日としますが、回答は原則 3 営業日以内の 9:00～17:00 となります。
 - (3) サポート時間帯は、9:00～17:00（年末年始／土日／祝休日及び当社が定める特別休暇を除く）となります。

附 則

- 1. 本規約は、2023 年 11 月 1 日から適用されます。